

議員全員協議会

日 時	令和 7 年 8 月 18 日（月）開会中	8時55分 開会 10時49分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之	
	1 番 石山和生 2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭	
	4 番 名波和昌 5 番 加藤 彰 6 番 木村正利	
	7 番 松下定弘 8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝	
	10 番 植田博巳 12 番 太田佳晴 13 番 中野康子	
	14 番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 前田明人 次長 浅井大典 書記 原口 亨 書記 増田 奈菜子	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、 産業経済部長、企画政策課長、観光課長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

それでは、議員全員協議会を開催いたします。

2 市長報告

○議長（村田博英君）

まず、市長報告をお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。お盆を過ぎましたが、まだまだ暑い日が続くと、今週もかなり暑くなるということですので、熱中症等にお気をつけいただき、健康管理に留意されて、これからも議員活動をお励みいただきたいというふうに思います。

私からは、本日は5件ほど報告案件がございますので、報告をさせていただきます。

まず1点目でございますが、リニア中央新幹線についてであります。

まず、県専門部会における対話の状況ということでございますが、6月2日に第20回静岡県地質構造・水資源専門部会が開かれ、水資源関連の6項目のうち、残っていたトンネル湧水の県外流出対策である田代ダム取水抑制案のリスク管理とモニタリング計画の観測地点の代表制などの2項目につきまして、JR東海の方策が了承され、県専門部会における水資源の対話は完了となりました。

また、8月4日には、同じく第21回県専門部会が開催され、リニア中央新幹線において発生する自然由来の重金属などを含む要対策土の処理などに関する対話が行われました。

JR東海との意見交換の開催についてでございますが、例年、定期的で開催されております大井川流域8市2町の首長とJR東海との意見交換会が7月27日に静岡市内で開催されました。

JR東海からは、県専門部会での対話状況を踏まえ、秋から冬にかけて住民向けの説明会を開催する意向が示されました。

私からは、湧水量などが想定範囲内であるのかの調査とその結果報告をしっかりと行うこと、全ての対話完了後に関係者が一堂に会した説明会の開催についての意見を述べるとともに、空港新駅に関する期成同盟会の要望へのJR東海の考えを確認いたしました。

JR東海の丹羽社長からは、空港新駅は、具体的に静岡県から話があれば受け止めて、対話をしていきたいとの回答でございました。

なお、意見交換会全体では、水資源への影響が生じた場合の将来にわたる補償や、工事の因果関係の立証への国の関与、地域経済へのメリットの創出などの意見が出されました。

3点目でございますが、大井川利水関係協議会の開催でございます。

8月13日には静岡県藤枝総合庁舎におきまして、利水関係協議会が開催されまして、第20回、21回県専門部会の対話の状況につきまして、静岡県からの説明を受けました。

私からは、湧水量などが想定範囲内であるのかの調査と報告、要対策土の処理方法と将

来にわたる下流の水質への影響について意見を述べました。全体では、水資源への影響が出た場合の国の関与の具体化などについても意見が出されました。

静岡県の平木副知事からは、処理方法は専門部会で議論していくが、県も市町と同様にできる限りの安全確保を求める。要対策土の減量、無害化の処理、盛土を覆う二重遮水シート of 提案に加え、追加の安全措置の3点を求めていくことを考えているとの回答でございました。

続きまして、そらっと牧之原の運営状況についてでございます。

本日8月18日で、開駅から1か月が経過いたしました。若者から高齢の方まで、幅広い方々が県内外よりお越しをいただいております。

牧之原茶をふんだんに使ったソフトクリームやクレープなどのファストフードや、お茶の間食堂で提供される、新鮮な海産物を使用したオリジナルメニューなどが大人気の売れ筋商品となっており、売上げ客数は、先週時点で、当初の想定 of 3倍となる6万人を超えました。

ちなみに今朝の情報でございますが、この後、8月13日から17日のお盆の期間でございますが、実に2万4,200人が訪れたということでございます。これまでに開駅から昨日まで8万1,500人の来客を記録したということでございます。

想定以上の来場となっている要因につきましては、開駅当初からユーチューバーやインスタグラマー、道の駅ファンなどが、当駅のお茶を使ったオリジナル商品の魅力をSNSに発信してくれたことが大きく、その後も来場者によるSNSでの発信やテレビ放送、新聞掲載など様々なメディアで取り上げていただくことが、継続的に人を呼び込むきっかけとなっております。

また、当施設の利用者は、県内が8割、県外が2割と、県内中西部が主な商圏となっておりますが、当施設の利用にとどまらず、周辺や市内への飲食や買物などの効果が生じているとのお声を、地域事業所の皆さんからいただいております。

なお、市内の他の物産施設の売上げが下がることを懸念する声もございましたが、加工品や飲食なども複合的に扱う当施設との差別化が図られ、利用者層が異なるため、マイナスの影響は出ていないということであります。

ここでは具体的な名称を述べませんでした。JAのほうせん館、あるいはよつてけ市、お客さんは減っていないということであります。よつてけ市は逆にちょっと増えているというような状況でございました。相乗効果が現れているというふうにとっております。

また、多くの方が来場される大変ありがたい状況でございますので、安心・安全に道の駅をご利用いただけるよう、交通渋滞の緩和、解消に努めるとともに、連日高温による熱中症対策などに指定管理者と共に取り組み、何度も訪れてもらえる魅力ある施設としてまいります。

ちなみに、私、一昨日、朝9時半頃、様子を見に行ってみました。そうしたら、たまたま駐車場に入れまして、運よく。それで駅長さんにいろいろ案内してもらったんですが、びっくりしたのは、坂部の皆さん、シャインマスカット、ブドウの栽培を本格的に始めていて、テントの中には300房のシャインマスカットが並べられていました。山梨県産は隅っこのほうに追いやられていて、牧之原市産のシャインマスカットがすごい勢いで出ておりましたので、すごいなと思えました。

それから、当然スイーツのコーナーとかメロンパンのコーナーとか、あるいは食堂のほうは当然入れませんでしたけど、あの中をぐるっと見させてもらったんですけど、その中で僕がよかったなと思うのは、今まで牧之原市産のお茶を買おうとすると、ほうせん館へ行っても、ほうせん館は農協のだけですし、よってけ市も出している人たちだけなんですけど、あとはそれぞれの個別のお茶屋さんに行かないといろんなお茶が買えないんですよ、回らないと。それが、今回の道の駅には、市内のお茶屋さんのお茶がほとんどラインナップされているんですね。なので、あそこに行くと牧之原産のお茶は何でも買えるという、そういったコーナーがございまして、かなり販売の面積も大きく取っていて、売れ行きはどうですかと聞いたら、売れていますということで、駅長さんから声がかかりました。

パッケージも、道の駅のTTCがパッケージを考案したパッケージがあるんですけど、冷茶のパッケージですけどね、それが一番売れている、売上げナンバー1だということで、やっぱり見せ方もあるんだなというのは感じましたけど、お茶も売れているよということでしたので、本当によかったなというふうに思っております。

まだまだ交通対策でありますとか、そういったものが徐々には改善されていますけれども、今後も含めて様々な工夫を凝らしながら、地域の皆さんに迷惑をかけない、また地域に相乗効果が出るように取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、第4回牧之原市チャレンジビジネスコンテストの状況でございます。

本年度で第4回となります牧之原市チャレンジビジネスコンテストにつきましては、31社からの協賛と、国内外を含めた168社からの応募がございまして、ともに過去最大の規模となりました。

現在、ファイナリスト17件を選定いたしまして、8月26日には、い〜らにおいて大賞などの発表と授賞式を開催いたします。なお、第3回までの応募総数373件のうち11のプランが市内で稼働しております、そのほかにも10社以上が市内での創業に向けて準備を進めております。

8月26日の授賞式の前には、第2回応募事業者の株式会社ゴールドイズが、市制施行20周年を記念した映像コンテスト「千祭万歌」の授賞式も行う予定でございます。

当市のスタートアップの取組は、質、量ともに高水準であると静岡県も評価しております、全国の市町からも大変注目をされております。

今回、応募いただきましたプランも含めまして、引き続き積極的な支援を行うことで、事業プランの具現化につなげてまいります。

続きまして、海水浴場の入込客数でございます。

令和7年度の海水浴場につきましては、静波海水浴場、さがらサンビーチともに、7月18日の海開き直後は、天候にも恵まれ、例年以上の来場者でにぎわいましたが、その後は台風接近の影響による遊泳禁止でありますとか遊泳注意の日が続いたことや、カムチャツカ半島付近での地震に伴う津波警報の影響によりまして、来場者数が伸び悩む状況が続いております。

国内全体での若者人口の減少や、レジャー志向の変化によりまして、海水浴場の入込客数は年々減少傾向となっておりますが、今年は海開き直後から真夏日が続く記録的な猛暑となり、炎天下のレジャーを避ける傾向が強くなり、現状では昨年同時期の5割程度になって

おります。

一方で、海開きと同時にスタートいたしましたR I D E O N M A K I N O H A R A 誘客キャンペーンにつきましては、昨年度からスタートをいたしましたスポーツ合宿への補助金との併用が可能でございまして、両制度の相乗効果によりまして、スポーツ合宿の利用が昨年同時期の1.75倍に伸びるなどの効果を発揮しております。

ガスワンアリーナの整備や相良総合グラウンドの芝生化によるスポーツ施設の充実も増加要因ではありますが、民宿等へのアンケートなどを通じて、誘客キャンペーン及びスポーツ合宿への補助金が宿泊数の伸びに貢献しているとの回答をいただいております。市内宿泊施設の利用促進につながっております。

今後は、沿岸部活性化などを通じまして、安心・安全で魅力ある海水浴場の運営を行うとともに、スポーツ、体験、宿泊などの、多様な観光コンテンツの充実による交流人口、関係人口の確保に努めてまいります。

そして最後でございますが、将棋によるまちづくり推進事業についてでございます。

8月16日には、大江区民館及び平田寺におきまして、牧之原市将棋交流大会として、杏林堂杯子ども将棋大会とプロ棋士を招いての指導対局を開催いたしました。

本年度で4回目となる本大会には、小学生27人、指導対局に一般も含め16人の参加により、盛大に開催されました。

子ども将棋大会の決勝戦及び3位決定戦につきましては、3年前に王位戦第5局の会場となった平田寺の書院で行う初めての試みを実施し、子供たちに、藤井王位が対局をした雰囲気味わってもらうなど、特別な体験、思い出を提供できたと感じております。

当市の平田寺が4年連続で第6局の対局会場に決まっております「伊藤園お〜いお茶杯第66期王位戦 七番勝負」につきましては、8月19日と20日に開催される第4局と8月26日、27日の第5局の結果によりまして、当市での対局が実現するか決定することとなります。

現在、藤井聡太王位が3勝でタイトル獲得の4勝に王手の状況ですが、第4局、第5局で挑戦者の永瀬拓矢九段が勝利すると、第6局まで開催されることとなります。藤井王位、永瀬九段には、第六局までもつれ込む白熱した対局を繰り広げていただきたいと思っております。

第6局が実現した場合は、9月9日、10日の2日間にわたって開催され、前日8日には前夜祭、10日には大盤解説会も行われる予定になっております。市内外から大勢の方々に来場いただく機会であり、当市での第6局の実現を期待したいところであります。

なお、第6局が実現しなかった場合は、代替イベントの実施につきまして、東京新聞や日本将棋連盟と協議をしております。

私からの報告は以上でございます。

○議長（村田博英君）

市長報告が終わりました。皆さんから質問がありましたら、お願いします。

中野議員。

○13番（中野康子君）

そらっと牧之原のことについてお聞きいたします。この間の総務建設委員会協議会のほうで、空港利用者の方に、そらっと牧之原にタクシーで来る場合、補助金が出るというお

話を伺いました。その中で、今あの混雑の状況の中で、タクシーで来た方が、駐車場は関係ないにしても、時間的にあの時間を長く待てるのかなというのが、とても心配になりました。そしてまた、タクシーをそのまま待たせておくような状況の場合には、どのような対応を取るのか、ちょっとその辺が心配になったものですから、この間、その辺を聞いたんだけど、ほかのほうに行ってしまったので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田博英君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

タクシーについては、あそこで待っているということではなくて、一旦帰って、また時間でお呼びするというような形を今考えております。確かにあの状況を見ると、今の状況を見ると、あの中に入れていけるのかというところ、タクシーの乗降場所というのはあるということで聞いておりますので、少しその辺について、今後の状況を見ながら、どこで降りるのか、そして次に呼ぶときのというところの新たな試み、テストケースでもありますので、そういったところを一つ一つ丁寧に確認をしていきたいと、そんなふうに思っています。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

入るまでの時間がすごく今、物すごい長い。昨日も私は実は通ったんですけど、とても入れるような状況じゃない。遠くから歩いてくる方がいても、入場制限があるので、かなり待たされるんですって。だから、せっかく観光でいらして、タクシーでそこに来てもすぐに入れない状況の中で、お客様をどうやって待たせるんだらうって、その辺をちょっと心配してお聞きしていますけど。

○議長（村田博英君）

大石部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

今おっしゃられるとおりで、例えば空港を利用されている方が道の駅に来て、そこで時間を食ってしまったというような形で、空港の発着に間に合わないというような状況は、もちろん避けなければいけないなと思っています。その形の中で、今回、モデルケースとしてやる中で、例えば道の駅の中まで、場内まで案内をする。そこでは多分時間がかかってしまうので、もしかしたらどこかで乗降場所をつくるというようなものを一つ案として考えられますので、そういったところも担当課と地域振興とまた考えながら進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私、一昨日に行ったときも、多くのお客さんがおいでになりましたけど、確かにベーカリーと、それからスイーツの、アイスクリームのコーナーと食堂のほうは長蛇の列ができておりましたが、物販販売のほうはフリーで、待ち時間なしで入れます。ハウスみかんの詰め放題もやっていたんですけど、そこもそのまま私も入れまして、体験させてもらいま

したけど。それからシャインマスカットの販売コーナーも即買えます。レジも長蛇の列が並んでいるかなと思ったら、そのままレジ。あのレジ、カゴをぱっとやると、全部一括で計算で、一つずつぴっぴっとやらないんですね。そんな感じでした。

なので、そこはレジと中の物販のレジは流れていましたし、それからトイレも様子を見てみましたけど、トイレのほうもスムーズに入れましたし、その中でお待ちいただいているとか、休憩されているお客さんも休憩できていましたし、外のテントの下にはテーブルや椅子が用意されていて、そこで食べたり飲んだり、休憩ができるというようなことで、物販施設のほうの流れはよかったですね。

ですので、私、滞在時間30分くらいでそのまま出ましたけど、そっちの物販のほうは流れはよかったというふうに思っております。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

それこそ今度、御前崎港のほうに大きな客船が来ます。そういった方たちが市内へバスとかで行ったときに、ぜひ道の駅のほうにも寄っていただきたいなと思ったので、そんなこともやっぱりちょっと考えていただければ、ありがたいなというふうに思っています。

○市長（杉本基久雄君）

今回、クルーズ船の関係については、今まで無料のバスだったんですが、非常に長蛇の列ができて、お客さんの数を予想できないんですね。ですので、有料にしました。1,000円、2,000円とか、3,000円ぐらいだと思いますが。

今回は、我々のほう、道の駅とグリンピア牧之原を回るツアーを行うということで予定しています。道の駅のほうではマグロの解体ショーを予定しているということで、事前に宣伝をして、お客さんが来ていただくようにというようなこともやるというふうには聞いていますので、楽しみにしております。

○議長（村田博英君）

ほかに。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

将棋によるまちづくりの推進事業について少しお尋ねしたいんですけれども、今回も藤井さんが3勝ということで、なかなか6局目の可能性というのは、残念ながら低いと思うんですけど、6局目でも誘致するのは大変なことだというのは、それは承知しておりますけれども、できれば4局までの会場にさせていただければ、将棋によるまちづくりの推進事業というのも、より進むんじゃないかと思うんですけれども、その辺の可能性と、そういったことの働きかけというのは引き続きしているのか、その辺を少し説明をお願いします。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も、昨年もそうですし、今年も東京新聞、それからメインスポンサーの伊藤園にお伺いしまして、4局以内にたまには入れちゃくれんかというお願いに行きましたけど、新聞の3社連合で、そもそも1局から4局までは牛耳られちゃっているんですね。ですので、

そこに入り込む余地がないというような状況なんです。なので、5局までかな、6局しか空いていないというような状況なんです。

そういう中で、今回も今年で藤井さんがあまりにも強いものですから、6局が来る可能性は今もほとんどないかなという感じなんですけど、そういった意味で、これからも働きかけはいたしますけど、そこの5局以内に入るとするのは厳しい状況。代替イベントに関しては、確実に2年間行っていただいていますので、藤井さんとのふれあいの場というのは、逆に代替イベントのほうがあるかなということもあって、どちらもメリット、デメリットはあるわけでございまして、今後もそういったことも含めて、私としては続けていきたいと思っておりますが、そういう状況を加味して、東京新聞や伊藤園さんとも協議しながら、今後もいろいろ検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

分かりました。うちのまちは伊藤園とのつながりも深いということもあって、今、市長が言われたように、引き続きご尽力のほうをよろしくお願いします。

○議長（村田博英君）

松下議員。

○7番（松下定弘君）

リニア中央新幹線についての2番目にあるJR東海との意見交換会の開催についてお聞きします。空港新駅について、JRの社長は、静岡県からのお話があれば受け止めて対話をしていきたいという前向きな発言と捉えてよろしいかと思うんですが、我々、各近隣市町の中で同じ方向を向いていないような感覚を、ちょっとこの前のあれで聞いたものですから、そこのところがちょっと残念でならないものですから、市長のほうでその各市町の首長さんたちの思いというのがどれだけなのかというのを、分かる範囲で結構ですので教えてください。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

JR東海の社長も、静岡県さんから話があればというようなことで、対話に応ずるということで、以前は全く門前払いといいますか、テーブルにも着かないという状況が、そういう状況になってきたということは、少しは可能性が出てきたと私は思っておりますし、それから、静岡県が、知事がどっと出ていかないのは、やっぱり今、松下議員がおっしゃったように、近隣市町といいますか、この周辺の中での意見がかみ合っていないというのが大きな要因で、知事もJR東海に声を出していけないという状況なんです。

じゃあ、周辺市町の皆さんが何を懸念されているかということ、負担金が発生するんじゃないか。いわゆる800億円かかるというような、今、想定されていますので、その負担を求められても負担は払えないよというようなことの考えであるとか、あるいは駅ができると、そのまま空港から降りて、そのまま新幹線に乗って東京、大阪、名古屋へ行ってしまうと、この地域にインバウンドが訪れないんじゃないかというような懸念をされている首長さんが周辺にはいるというのは現実でございまして、一方で、私の思いは、思いという

か、今の状況はどういう状況かという、負担金問題に関しては、いわゆる東京から大阪までの期成同盟会がございませけれども、その知事の皆さんが、富士山静岡空港に新駅が必要だということを国交大臣やJR東海に要望されているわけでありませ。

そういう中で、ですので、必要性というの十分この通過県の知事たちには認められたものというふうに思っておりますので、非常にそこって重たいんじゃないかというふうに思っているのが一つと、それから通過県には一つずつ駅ができます。これは大体800億円と言われているんですが、当初はJR東海が2分の1、そして設置する自治体、県を含めた自治体が2分の1の400億円を負担するということだったんですが、これが今では800億円全額をJR東海が負担するということですから、私とすると、静岡県も通過県の一つなんですね。たとえ10キロメートルとしても。そうすると新駅を1個つくってもらえる権利があるというふうには思っています。

ですので、私も牧之原市として新駅の負担をするんですか、ませせんよ。これはJR東海がほかの他県全部100%出すわけですから、JR東海が負担してつくるべき駅だと、新駅を含めて。南アルプスにつくるわけにいかないわけですから、そういったことで、静岡県においては新幹線延伸。神奈川にももう一つつくっていただきたいというような要望もあるようですので、そういったことも含めて、JR東海に働きかけることが重要であるというふうには思っていますし、知事も、私は知事とも話をしたことがございませが、この件について。知事もJR東海に100%持たせるべきだというふうには考えておりますので、同様の考え方でありませ。

あと、いわゆる空港で降りて東京、名古屋へ行ってインバウンドにつながらないというふうなお話も、そういう考え方の方もいらっしやいませが、静岡県って伊豆半島から西まで、浜名湖まで含めて観光地はたくさんあるわけです。ですので、逆にそういった利便性が高まれば、就航する飛行機の本数、海外からの本数も増えるというふうには思っています。

そうすることによって、インバウンドは確実に、私は増えると。だから全てが新幹線で行っちゃうということじゃないので、そういったマイナスのことだけ考えるのではなくて、プラスへも考える。

それから、駅ができれば、今、浜松の人たちは、西部の人たちはセントレア、東部の人たちは羽田を使うわけですけど、いわゆる就航便数等が増えて利便性が増せば、三島や富士から空港に、新駅に来る、浜松からも来れるということになれば、今、今年度83万人の利用客を目標としていませが、私は200万人も夢ではないと思うんですね、駅ができれば。そういったやっぱり相乗効果も含めた検討をしていただいて、この隣同士でああだこうだ言うんじゃないで、私としたら、県が、千載一遇のチャンスですから、県がやっぱり積極的に前へ出て行ってほしいというのが私の思いです。そういったことも含めて、県にはしっかりと要望をしていきたいというふうには思っております。

○議長（村田博英君）

松下議員。

○7番（松下定弘君）

分かりませ。市長のお気持ちも分かりませし、やっぱり我々牧之原市にとっては、空港の新駅というのは本当に死活問題になると思うんですね。利便性がやっぱり高まれば、出ていく人、入ってくる人、絶対に必要な駅となるので、ぜひとも今後進めていって

だきたいと思います。

○議長（村田博英君）

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

先ほどクルーズ船の話がちょっと出たので、少しだけ。それこそ寄港時のイベントとして、シャトルバスによる周遊がある。先ほどグリンピア牧之原さん、それとそらっと道の駅、そこら辺に寄っていくというんですけど、今、これは決定されているのか。近くにべらぼうの田沼意次展なんかがあるので、そこへ絡めたら、またべらぼうを世界に発信というか、富裕層に広まるんじゃないかなと思ひまして、もしタイム的なことがあれば検討していただければなと思ひまして、発言させていただきました。

○議長（村田博英君）

観光課長。

○観光課長（西谷 稔君）

お答えさせていただきます。確かに絹村議員がおっしゃるとおり、大河ドラマの関係も大分、日本全国でもそうですし、世界的にも注目されているというところの中で、そのところのポイントもいろいろと考慮はしていたんですけども、御前崎港からこの牧之原市内の観光スポットで、それなりの人数、例えば100人、200人、300人とかという形の人数を一遍に受け入れられるかどうかというところが焦点になってくるというところと、移動の時間とかも、幾つもポイントを設定してしまうと、御前崎港に帰る時間というのが絶対決まっております、そのところには絶対間に合わなきゃいけないというところもやっぱりあったりするものですから、そのところを加味していきますと、どうしても行くポイントが絞られてくるというところがありまして、様々そういったものの観点から、大河ドラマ館のところにつきましては、今回についてはちょっと省かせていただくというか、省略させていただいているという状況ではございますが、それこそ今度、有料でバスのほうも出すというところがありますので、そこも民間の会社に委託するというところもございます。そのところを民間の会社とも行程のところを実は今組んでいまして、もし入れることができるようでしたら、ちょっとお声かけをしながら、そのところもポイントとして増やしていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（村田博英君）

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

ぜひ、べらぼうを、ここのゆかりの地を発信していってもらいたいなと思ひまして発言させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（村田博英君）

ほかはありますか。

では、ちょっと私から。道の駅の件なんですけど、1か月過ぎまして、今駐車場が足りないとか言っている状況で、周りの人からいろんな話が出ていますが、これは本物かねという、その辺りを、3か月ということも言われているようですが、どんな感じで捉えているのか、その辺りをちょっとお聞かせください。

部長。

○産業経済部長（山本英広君）

今ご指摘の件でございますけれども、大体一月たちまして、非常に盛況であるということがまずある。そして、駐車場のほうも大分困ったこともあるわけですが、この状況をやはり続けていくということは大事なことだと考えております。

やはり先ほど市長のコメントにもありましたとおり、他の店舗と近隣の店舗等にも相乗効果というふうにして、いろんな声、いい反響があったというようなことでもありますので。ただ、今の駐車場だとかそういった逆の面、マイナスになっている面につきましては、引き続き、状況を見ながらということになりますけれども、市のほうとしても対応して、今後、客が減らないように、そしてリピーターが1人でも増えますように努力をしていきたいと考えております。

感触としては非常にいい傾向だというふうに我々としては捉えております。

以上です。

○議長（村田博英君）

非常に難しいと思うんですね。一時のブームなのか、大河ドラマなんかもそうですけど、終わったらそれで終わりというのが通例のようになっていきますので、この3か月というのは何で3か月なのかよく分かりませんが、この見極めをどういうふうに捉えるか、それによって、交通の基盤整備というか、そういうところも必要になってくると思うんですね。だから、海水浴場なんかもそうなんですけど、これはシーズンがありますから、シーズンを逃すとダウンするという。

道の駅についてはそういうことじゃなくて、希望なんですけど、道ができて、それで空港にもアクセスが非常にしやすいということで、永続的に、あそこは県外、要するに坂部の人たち、牧之原の人たちだけではなくて、県外、県内、さっき8割ですか、県内ということですが、県内といっても広いですからね、静岡県は。そういうことも含めて、TTCの戦略が今非常に当たっているように感じますね。したがって、その辺の見極めを3か月というのと四半期ですから、いろいろ予算上とか計画上も手を打っておかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、ぜひこれはいいチャンスではないかなという気がしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

産業経済部長。

○産業経済部長（山本英広君）

分かりました。3か月という今おっしゃったその期間をより慎重にこれからも状況を捉えながら、当然、販売であるとか道の駅の売上げの関係については、運営事業者が一生懸命やるとは思いますけれども、それに反して、人が来れば来るほど、少し来場者であるとか地域の方々にマイナスになっている部分、迷惑をかけてしまっている部分につきましては、市のほうでいろんな検討をして、交通系統にしてもそうですし、来場者が不自由がないようにすることを、市としてもこれから3か月という期間の中で集中して対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も道の駅の駅長さんとそういった話もさせてもらっているわけですが、TTCも今のその目玉商品をずっと続けていくというつもりはなくて、ある程度半年とかごとに目玉商品を、新たな商品を出していくと、話題性をしっかりと出していくというようなことで対応していくというふうにお伺いしていますし、それから、地元の農産品を中心とした出品ですけど、これについても非常に多く出ておりますので、地域の皆さん、農家の皆さんも、それだけ出すところも増えていきますので、売り先が増えていて、好結果に結びついていきます。

それから、道の駅の運営者のTTCは、私は南部の町長さんも、前回、開駅式に来ていただきましたけど、4年たってもお客は減っていない、目的地として来てもらっている。今は売上げの同じく3%を入れてもらっているんだけど、指定管理料をはるかに上回る3%の売上げが入ってきて、いわゆる一般財源になっているということなので、TTCは恐らくこれからもうまくやってくれるだろうということは、南部の町長さんもおっしゃっていましたので、そういった意味で、課題をともに乗り越えながら、そしてリピーターの皆さんが来れる環境といいますか、そういった商品づくりとか環境づくりが必要だと思っていますので、イベント等の開催も含めて、今後もTTCさんとともに、ずっと今のにぎわいが続くように努めていきたいと思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（村田博英君）

分かりました。

そのほか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今の件なんですけれども。今お話を聞いていて思ったんですけど、道の駅って、道路があって、そこを通行量が多いところに多分できることが通例だと思うんです。それで南部の駅についても、かなりの通行量の中で、休憩地としてのやはり道の駅があるんですけど、坂部のそらっとの場合、その点ちょっと弱い部分があると思うんです。だから、今後、市として大事なことは、あそこを通過する、そういう道を造って、それでその道を通る人たちがやはり休憩に寄ったりという、それは観光地としてのリピーターを確保するということが大事なんですけれども、それを今後、やっぱり考えていかなきゃいけないかなと思うんですけれども、その点についてはどうなんですかね。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回の坂部の道の駅は、バイパスですとか国道沿いとかということではなくて、県道沿いということで、流れのお客さんが寄るというよりも、この道の駅を目指してくる。もともとこの道の駅の目的は、目的地として来てもらう、ランドマークとして来てもらうというコンセプトで行っておりますので、そういった意味では、開駅から1か月たって、十分効果が出ているかなというふうに思っています。

それから、誘客に関してといいますか、地の利の部分に関しては、富士山静岡空港が令

和元年に73万人の年間お客さんを記録をしました。過去最大ですね。そのときに、ここの富士山静岡空港の特徴って、見学者が110万人来ているんですね。フードコートなんかは土日はいっぱいですというくらいにぎわっている空港なんですね。コロナ禍のときにはほとんど落ち込みましたけど、昨年も63万人まで回復をして、そして見物客は55万人なんです。

ですので、空港へ来るお客さんって、見学に来るお客さんって、余裕がある、時間に余裕があるお客さんだと思うんです。そういった人たちが寄っていただければ、十分バイパスとか国道沿いに匹敵するだけの、いわゆる急いでいる人じゃなくて、時間に余裕のある人たちが、それまで来ているというポテンシャルはあると思うので、そういった意味で空港とはしっかりと連携していくことが、将来にわたってお客さんをたくさん入れ込んでいくということも大いに効果があると思いますので、そういったポテンシャルはあるというふうには私は思っていますので、そこをうまくやっていきたいというふうには思っています。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

市長が言われたように、やはり道の駅としての魅力がないと、そういったことにならないと思うものですから、積極的にまた指定管理者のほうにもそういったことを呼びかけながら、市としてもいろんなアイデアをぶつけていくという、そんな駅にしてもらいたいなと思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

ないようですので、それでは以上で市長報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告（1） 会議等の結果

○議長（村田博英君）

続きまして、議長・関係議員・委員会報告を行います。

まず私のほうから、会議等の結果を報告いたします。

7月18日、道の駅そらっと牧之原の式典、ご苦労さまでございました。当日のにぎわいがそのまま今続いておりますが、先ほど来から質問が出ておりますとおおり、うまくいけばいいなというふうに思います。

同日、さがらサンビーチ、静波海岸の海水浴場開きがございました。カムチャツカ地震の影響、それから台風の影響で、恐らく、この間ちょっと聞いたところ、1日150台の入場ということで、1台に二、三人乗ったとしても400人とか500人というような状況のようです。したがって10日で四、五千人というような感じだと思いますが、どうなりますか、今週辺り期待をしているようでございます。

7月23日、市町駅伝大会の実行委員会がございました。会議が行われまして、現状等の報告がございました。くじ運にも恵まれまして、スタートの地点で3列あるんですが、いつも2列以下であまりいいスタート位置ではなかったんですけど、今年は1列目のちょう

ど5番目ということで、位置的には非常にいいんですが。監督も大石佳伸監督から大澤友裕監督に替わっておりますが、片瀬補佐によりますと、今年のメンバーは期待ができるのではないかというお話でした。

それから、26日、サイエンス・フォーラムがございまして、御前崎で行われまして、正副で参加いたしました。鈴木香里武という、お魚博士というか、深水の幼魚水族館長だそうです。柿田川にあるんですが、深水というのは何メートルかというようなクイズとかが出まして、深水というのは200メートルの深さだそうです。光合成に必要な太陽光が届くということだそうです。

7月28日、富士山静岡空港と地域開発をすすめる会の総会がございました。吉田町で行われましたが、事業案と期成同盟会の新駅の話と、それから令和7年度の事業報告、予算計画については、新駅の構想について陳情をしていくということが決議されました。

それから、7月29日、30日ですが、御前崎と相良の環境保全センターの組合がありますが、その視察研修を行いました。29日は栃木のリサイクルセンター、ペットボトルのリサイクルセンターですが、30日に埼玉に行こうということでスタートしたところ、カムチャツカ地震の報道がありまして、牧之原、御前崎が災害対策本部を立ち上げたということで、そのまま見学を中止にして戻ってまいりました。

8月5日、教職員夏季全体研修会がございまして、女性が働きやすい環境づくりについての講演がございました。参加された皆さん、ご苦労さまでした。

同日、志太榛原5市2町議会議長連絡会がございまして、正副で参加いたしました。令和6年度の歳入歳出、決算の認定と令和7年度の事業計画及び予算案について審議され、いずれも可決されました。各市町の状況報告など、市のPRも入れて報告をしてまいりました。

8月12日、東遠工業用水企業団議会の定例会がございました。令和6年度の事業計画の認定と掛川市の選挙における企業団議長の選出の選挙がございました。

それから、8月14日、地頭方灯籠流しがございまして、参加いたしました。地頭方区の町内こぞって、天気もよくて、大変盛大に行われました。参加された皆さん、ご苦労さまでした。

私からは以上でございます。皆さんのほうからございましたら。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

7月22日ですけれども、例月現金出納検査を実施いたしました。一般会計と水道会計、あと6の特別会計を審査いたしまして、適切に処理されておりました。

また、同日と7月22日と23日、28日、29日、この4日間におきまして、決算審査を実施いたしました。市の役所の8部32課及び会計課、議会事務局、監査委員事務局の決算審査を実施いたしました。審査結果及び審査の意見については、9月定例会にて報告をいたします。

それから、ここに7月24日決算審査と書いてありますが、これは間違いですので消してください。

以上です。

○議長（村田博英君）

種茂議員。

○ 8 番（種茂和男君）

私のほうからは、7月23日に御前崎市牧之原市学校組合の一般会計歳入歳出決算審査を行いまして、審査の対象になりましたのは、令和6年度御前崎市牧川市学校組合一般会計歳入歳出決算書、令和6年度学校組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書、令和6年度学校組合会計実質収支に関する調書、令和6年度学校組合会計財産に関する調書、令和6年度学校組合会計主要な施策の成果の説明書、それぞれの係数に誤りが認められず、かつ関係帳簿書類、証拠書類の処理も合理的であり、適正に行われたと認めました。

以上です。

○ 議長（村田博英君）

副議長。

○ 15 番（原口康之君）

8月1日、金曜日、第19回の東遠議員交流フォーラムが全員参加で行われました。皆様ご苦労さまでした。

以上です。

○ 議長（村田博英君）

大石議員。

○ 14 番（大石和央君）

7月30日、榛原総合病院組合例月出納検査及び令和6年度の決算審査を行いました。先ほどもありましたけれども、途中、地震、津波で一時的に中断をしましたが、それぞれ審査をした結果、帳簿等書類に誤りはなく、適正に処理をしていたということです。ちなみに、榛原総合病院組合の企業債の残高ですけれども、48億円まで減少しているということです。

以上です。

○ 議長（村田博英君）

ほかに。

石山議員。

○ 1 番（石山和生君）

8月12日、東遠広域施設組合議会がございました。掛川市の改選に伴い、新任議員の議席の指定や副議長の選挙がございました。議案といたしましては、令和7年度の一般会計予算の補正と令和6年度の決算の議案がございました。どちらも可決されております。

以上です。

○ 議長（村田博英君）

ほかは大丈夫ですか。

[「なし」と言う者あり]

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

○ 議長（村田博英君）

それでは、各委員会報告をお願いします。まず、議会運営委員会。
加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議会運営委員会からです。8月5日の報告になります。

アの9月定例会提出予定議案についてということで、資料の1のほうを見ていただきたいと思います。全部で議案が18件ということで、報告が1件、人事案件が2件、決算の認定が7件、条例規約の関係が3件、それから補正予算が2件、指定管理に関する議案が1件、あと市道路線の廃止・認定の2件ということでございます。人事案件につきましては、議決が9月11日ということでお願いをしたいと思います。あとは最終日の10月2日ということになりますので、お願いをいたします。

次に、それぞれの議案につきまして、審査につきましては、委員会付託を振り分けております。

次に、決算連合審査会の日程についてということで、資料2のほうをご覧いただきたいと思います。3日間ということでありますけれども、この日程につきまして、特に時間関係につきましては、昨年の決算連合審査会の時間等の配分を考慮しまして、このような日程になっておりますので、よろしくをお願いをいたします。

次に、イの令和7年度牧之原市議会全議員視察研修（友好都市長野県松川町議会親善訪問ほか）については、5のその他で事務局からの説明となります。

次のウ、牧之原市議会傍聴規則の一部改正については、同じく5のその他で事務局の説明となります。

次に、エ、その他の令和6年度議会費の決算状況については、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

議運からの報告は以上でございます。

○議長（村田博英君）

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

令和6年度議会費の決算状況についてでありますけれども、監査委員による監査を7月28日に受けました。議会費の決算ベースでの予算額は1億4,158万3,000円と。対して、支出済額は1億3,487万2,680円。予算に対する執行率といたしましては、95.26%でありました。

また、令和6年度議会費の細かい決算の状況につきましては、8月26日の常任委員会合同協議会議案配付の終了後に時間をいただきまして、事務局から改めて詳細な説明をさせていただきます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （3） 総務建設委員会

○議長（村田博英君）

それでは、総務建設委員会。

濱崎委員長。

○9番（濱崎一輝君）

総務建設委員会の報告をさせていただきます。先月の全協以降は、委員会としては開催しておりませんが、提言書作成に当たりまして、委員会メンバーの皆さんから提言

書に盛り込みたい事項についての意見を出していただきました。それらを基に提言書案の作成を行いました。そして、本日、全協の後に委員会を開催し、皆さんからの意見を伺う予定となっております。

以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（村田博英君）

続きまして、文教厚生委員長。

谷口委員長。

○2番（谷口恵世君）

8月8日に文教の委員会を開会しておりますので、こちらも8月8日に訂正していただいて。それで視察の振り返りと、あとは提言書に盛り込みたい事項について各委員からの意見をいただいております、骨子の作成を正副で、今、第1段階を行っております、本日、委員会を開催する予定でいます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（村田博英君）

議会広報特別委員会。種茂委員長。

○8番（種茂和男君）

議会広報特別委員会のほうでは、7月25日、第5回委員会でゲラ刷り原稿の2回目を校正しました。8月1日に正副委員長で最終確認をしました。お盆休みもあり、8月8日の発行に合わせました。臨時で8月18日の今日、広報特別委員会会議を開き、第80号は選挙時期に重なり、事務局対応が中心になり、以上のようにするように取り決めました。

次の内容で決まりましたので発表いたします。議会だより第80号の仕様及び編集スケジュールについて、令和7年10月15日発行予定の議会だよりかけはしは、第80号の仕様及び編集スケジュールについて、本日午前8時30分から開催し、議会広報特別委員会で協議いたしましたので報告します。

(1) 仕様とスケジュールについて。通常は20ページですが、今号は事務局でほとんどの記事編集、校正するため、12ページとさせていただく予定です。また、ページ数の都合上、4人以上が一般質問をした場合は、記事をA4半分400字程度にさせていただく予定です。

また、編集スケジュールについて、通常2か月かけて作成するものを今号は約1か月で作成します。皆さんに依頼するのは一般質問の記事のみとし、9月16日、火曜日に依頼し、提出期限を9月29日、月曜日とする予定です。期限が短く誠に恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

(2) 仕様とスケジュールが変則的になった理由。今号は改選前最後の議会だよりかけはしとなります。そのため、皆さんの任期が終了する10月29日より前に発行したいと考え、このような変則的なスケジュール仕様になりました。編集、構成は主に事務局にて行い、一般質問の記事のみ皆さんに依頼します。先ほどお話ししたとおり、ふだんより記事の分

量が少なくなる可能性があります、何とぞご協力ください。今回、この9月11日までにまとめ、次回の委員会に対して、選挙後の委員会へ引継ぎ事項として、9月30日の全協でこのようにしたいということを発表いたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（村田博英君）

続きまして、議会改革特別委員会。

原口委員長。

○15番（原口康之君）

議会改革特別委員会です。

前回7月17日に最終報告を行いました。その後、近日資料をまとめ議長に提出する予定であります。

以上です。

5 その他 (1) 令和7年度牧之原市議会全議員視察研修（友好都市長野県松川町議会親善訪問ほか）について

○議長（村田博英君）

委員会報告が終わりました。4番の協議事項はございませんので、5番のその他に移ります。

令和7年度牧之原市議会全議員視察研修（友好都市長野県松川町議会親善訪問ほか）につきまして、資料3をご覧ください。事務局より説明をいたします。

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

資料3-1をご覧ください。

松川町への親善訪問ということでありまして、実施日は今週の21日、木曜日、22日の金曜日の一泊二日を予定しております。ちなみにですが、前回、牧之原市議会が松川町議会を訪問したのが平成28年の8月と大分期間が、コロナ禍等もありまして開いております。

参加人数は記載のとおり21名で、内訳は記載のとおりであります。

視察目的は、友好姉妹都市への親善訪問・交流、また、今回につきましては、議会への住民参加ということ为主要な目的としております。

行程ですけれども、21日の木曜日につきましては、また後ほど事務局のところに、どちらの庁舎でバスに乗っていただくかということや印をつけていただきたいと思いますけれども、榛原庁舎を8時出発、相良庁舎を8時20分出発ということで、それぞれ間に合うようにお集まりいただきたいと思います。

その後、バスで高速を経まして、飯田市内で昼食を取っていただきまして、次に、今回、松川町側からぜひということ、当初は松川町内の施設の見学等も幾つか候補としてあったんですけれども、牧之原市議会の皆さんがお越しいただけるならということ、松川町内ではないんですけれども、近隣の飯田市というところにリニアの駅の今後計画をされて開発をされる予定で、ぜひ現状の状況を見ていただきたいと思いますということで、行程に30分ほど

現地の見学というか、視察ということで組み込まさせていただきました。

その後、2時から3時半、1時間半の予定で、松川町役場のほうで親善訪問と研修ということで時間を取っております。また、この中身につきましては後ほど詳細は説明をさせていただきます。

その後、宿泊施設の清流苑というところに移りまして、両市町議会、また執行部等々も含めまして情報交換会を実施するというので予定をしております。

また、22日の金曜日、翌日なんですけれども、9時発で宿泊施設を出まして、その後、休憩等も含めて松川町内のもなりんという直売所と道の駅とよおかマルシェというところに寄ります。

その後、11時から12時半、昼食を今度は休憩時間も含めまして恵那峡で昼食休憩を取ります。その後、岐阜県の土岐市というところにあります土岐地球年代学研究所ということで1時間半ほど研修をしていただきます。

その後、おおむね相良庁舎には5時半、榛原庁舎には午後5時50分到着予定ということの行程となっております。

宿泊先につきましては、町が運営しているということなんですけれども、信州まつかわ温泉の清流苑というところとなります。

右のページに行ってくださいまして、すみません、こちらビジネスホテルではございませんので、記載のとおり、全てこのような部屋割りということでお願いをしたいと思います。

また、松川町側からは議員は14名なんですけれども、向こうの事務局から所用で坂本副議長が欠席をするということで、松川町の議員は13名出席と。執行部からは北沢秀公町長、以下、副町長、教育長、また事務局2名が参加ということであります。

余談になりますが、現在の松川町長の北沢秀公町長なんですけれども、町長になる前は、今回宿泊する清流苑の総支配人をされていたそうです。

まためくっていただきまして、すみません、大変申し訳ございませんが、(3)の研修報告書なんですけれども、9月定例会も近いということで、研修の報告書の締切につきましては8月29日の金曜日までということでお願いしたいと思います。

旅行者につきましては、中部日本トラベルというところで今手配して、順次打合せをさせていただきます。

(5)の連絡事項につきましては、先ほど申したとおり、当日につきましては、榛原庁舎を8時、相良庁舎を8時20分ということで出発を予定しておりますので、それぞれ遅れないようにお集まりいただきたいと思います。

また、イといたしまして、2日間の昼食と1日目の夜の松川町との交流会等で支払いのため、バスに乗車する際に1人1万円を集合させていただきたいと思っておりますので、ご承知おきください。

また、修正等もありますけれども、今回の視察に関わる全ての資料をまたタブレットに保存をいたしまして、またLINE WORKSで保存場所等を皆様に保存次第お知らせさせていただきますので、タブレットの端末をご持参していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

引き続き資料3-2をご覧ください。

当日の2時から松川町役場の2階大会議室で交流懇談会ということで予定をして、その次第になるんですけれども、記載のとおり、全体の進行につきましては松川町議会のほうで行うということで、その後、歓迎の挨拶とかご来訪の挨拶とかということで、出席者紹介、これは簡単に1人一言ずつお願いをいたします。ここ、すみません、ちょっと記載がないんですけれども、今回はあくまで議会同士の交流が主であることを踏まえまして、ここで両首長あるいは幹部職員等は退席して、別室にて懇談をしていただくということになりました。

5番の懇談につきましては、こちらの記載のとおり、濱崎総務建設委員長がこの部分につきましては司会進行とさせていただきます、今回のテーマは、できたら一つをじっくり絞って、お互い両議会でじっくりと意見交換をしたいということのお話もございましたので、いろいろなテーマはあったわけなんですけれども、本年、当議会は改選ということで、既に終わっていますけれども、議会報告会の、松川町では議会と語る会というような呼び方でやっているそうなんですけれども、こちらのほうの一つに絞りまして、お互いの議会でどのようにやっているか、内容はどういうふうなものを行っているか、あるいはそれに対して課題はどうだとか、そういった形のことをお互い発表し合って、それについてじっくり意見交換をしようということになりましたので、こちらとなりました。

なお、テーマがこういったことになりましたので、司会進行は濱崎副委員長で、発表者は加藤委員長ということで、議会運営委員会のほうで基本的には司会進行と発表は対応するというので、また資料につきましては、正副委員長と事務局とで協議して作成をしましたので、またほかの資料とともに保存させていただきます。

最後に、おおむね3時半を終了予定時刻としております。また、終了後には、議場において記念撮影ということで予定をしております。

また、おおむね宿には4時ぐらいに到着するというので予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

5 その他 (2) 牧之原市議会傍聴規則の一部改正について

○議長（村田博英君）

(2)の牧之原市議会傍聴規則の一部改正について、資料4をご覧ください。事務局より説明をします。

原口さん、お願いします。

○事務局書記（原口 亨君）

それでは、議会傍聴規則の一部改正についてということで説明をさせていただきます。まず、資料4-1をご覧ください。

まず、改正の要因ですが、全国市議会議長会において、標準市議会傍聴規則を改正する検討会議を令和6年8月から設けまして、傍聴規則の改正について協議を行ってきたところでございます。その結果として、標準議会傍聴規則を改正するという結論が出ましたので、そこに準じて当市の傍聴規則についても作成をしておりますので、併せて改正をしていきたいということでございます。

今回の傍聴規則の改正についての検討会議が設けられた経緯としましては、そこに四つ

ぽつがございますが、三つ目と四つ目のぽつのところで、主なところですが、昭和34年に制定をされて、昭和40年に改正をして、その後、平成3年に傍聴席に入ることができない人の範囲から「精神に異常があると認められる者」を削除するという改正が行われて以来、改正が行われていなかったということと、時代の経過とともに最近では一般的に使用されていない語句や、制定・改正時の社会情勢を反映した規定がそのまま残っているということで、今回改正ということになります。

次に改正の箇所についてでございますが、資料4-2を見ていただければと思います。資料4-2が新旧対照表になりますので、順番に少し説明をさせていただきたいと思いません。

まず第3条の第2項ですが、これまで傍聴人の定員50人ということで、それだけの規定でありましたが、2項として、大規模な災害の発生、重大な感染症のまん延その他のやむを得ない事由により前項の定員により難い場合は、同項の規定にかかわらず、議長が別に定員を定めることができるということで、コロナ等を踏まえまして、この第2項を追加しております。

それから第6条は、標準の傍聴規則の表現に合わせて改正をしています。

それから第7条第1項第1号は、「もの」を漢字の「者」に改めています。

それから第2号と第3号は、物品と人間の状態が混在している感があるということで、号の順序を入れ替えています。

第4号につきましては、現行の第4号は、近年それらの事例がなく、傍聴席で音の出る器物を使用することは第8条にて対応可能なことから削除して、現行の第5号を繰り上げる改正をしております。

それから第2項と第3項は追加になるわけですが、まず、傍聴席に入る方の確認をするということで、国会では議長が議院警察権を有していて、身体検査等ができることになっておりますが、地方議会ではその権限がありませんので、係員をもって質問をして確認をするという規定を設けております。

それから第3項につきましては、この質問を受けた者がこれに応じないときは、その者を入場を禁止するというので、入場の禁止について明文化をしているということでございます。

次に第8条ですが、第8条の第1号につきましては、これまで議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表現しない表明しないこととすることを規定してございましたが、そこについては静粛にするということで、こちらは、県であったり町村の標準規則では従来から静粛にという表現をしておりますので、市の標準規則についてもそこに合わせるという形で改正をしております。

それから第2号につきましては、現行の第1号と第2号を統合して包括的に規定をしています。

それから第3号は、現行の第7号から順序を入れ替えたものになります。

それから第4号は、現行の第4号は性別、年齢、障害の有無等を理由に傍聴の機会を制限しないためのということを削除して、現行の第5号を繰り上げるものとなります。

それから第5号は、現行の第6号及び第8号を統合して、包括的に規定をするという形になります。

それから第9条ですが、誰でも簡単に写真や動画を撮影して、さらにはその動画を配信できる技術が近年普及しておりますので、その現状に合わせて分かりやすい表現に改めております。

それから第10条につきましては、今までは「速やか」という言い方をしておりましたが、時間的に即効性が強く、何をさしおいてもすぐにとということで「直ちに」という言い方に改正をしております。

それから第11条は、標準市議会傍聴規則の表現に合わせて改正をするものであります。

もう一度資料4-1のほうに戻っていただいて、3のその他ということで、今回、議市議会の傍聴を規則を改正するわけですが、同じように委員会の傍聴規程にも同じ規定がされておりますので、規則と併せて委員会の傍聴規程についても改正を行いたいと思っております。

規則につきましては、先日の議会運営委員会の中でも説明をさせていただいて、ご了解をいただいておりますので、ここで皆さんにご了解いただければ、改正の手続を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（村田博英君）

説明は終わりました。事務局から説明のとおり、改正いたしますので、ご承知おきください。

以上でその他は終わります。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先月の全員協議会の中で、議運の委員長の報告で6月議会の定例会の振り返りがございました。その中で、政治倫理規程を守っていただきたいとのことで、疑問に感じて、具体的な内容を確認しましたがけれども、要領を得なかったものですから、振り返りについての議運で議題に上っていた7月7日の議運の会議録、これを確認させていただきました。先月全協の議運の委員長の報告にはなかった大変な事実が確認されましたので、少し時間をお借りして意見を述べたいと思います。

副議長のほうから、私の6月議会の一般質問に対して、政治倫理規程の第2条第3項、市職員人事に関して不当な関与をしないことがきっちり明記されている以上、今回の太田議員の一般質問はどうかと私自身は思っている。このような発言がはっきりと述べられておりました。

政治倫理規程の同じく第2条の2で、議員は前項各号に挙げる政治倫理基準に反する行為があったと疑惑を持たれた場合は、自ら誠実な態度をもって疑惑を解明し、その責任を明らかにするよう努めなければならないとしてありますので、今回、議会を代表する立場にある副議長から議会運営委員会という大変に重い席で私の質問に疑惑を持たれている発言があった以上、この全員協議会で政治倫理規程にのっとりまして、私はその責任を明らかにさせてもらいたい、このように考えております。

今、伊東市では伊東市長の学歴詐称問題が連日全国ニュースで流されていますけれども、まさしくこれも市長の倫理的なことが問題視をされているのだと考えております。

皆さんそうですけれども、私も政治の立場に身を置く者にとって、倫理の問題は非常に重要で、議員自身の場合によっては進退に関わることでもあり、安易なことで軽はずみに

口にするべきことではないと私は考えております。しかし、今回、本会議での一般質問、議員にとって最も重い場での私の発言が、副議長から倫理規程に反するとの指摘を受けたことは、私も長く議員を続けさせてもらいましたが、私自身初めてのことであるし、他の議員の方の例も記憶にございませんので、本当に残念に思っております。

このようなことから、議員としての名誉に関わる問題ですので、副議長にはしっかりと私の質問に答えていただきたいと思っております。

まず1点目ですけど、私の一般質問での内容が、政治倫理規程の第2条3項の市職員の人事に関して不当な関与にどのように当たるのか、説明をお願いしたいと思います。特に不当な関与の不当とはどのような意味を持っているのか、このことを含めて確認をお願いします。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

今、太田委員からそういう質問を受けたわけですけど、今現在、資料というか、そのときの発言に対しての資料が全くない状況ですので、少しあやふやな部分が出るかと思いますが、私が今その場所での発言に対しての見解というか、その部分に関してだけ少しお話をしたいと思っております。

太田議員の質問の中で、総務部長に対する発言の制止というか、そういう部分があったと私は記憶しています。その中で、その部分に関しては、少しいろいろなそういう一般質問の中で発言に対しての制止というか、その部分は少し今の第3項の部分に関してどうなのかという発言をして、皆さんからご意見を聞いたところであります。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

私は総務部長に対して議場での発言を制したことは一度もありません。これは自ら当局側のほうで、今回は総務部長が発言はしないということで、それはありました。したがって、総務課長が答弁したわけですけども、本来であれば、総務部長がこれをやるべきだったんです。でも、それは当局の考えですので、それについて私は一言も言いませんでした。今、副議長が言われたのは、総務部長の発言を私が制したから、第2条の倫理規程に違反するということですけど、全くつじつまが合わないと思っております。その点についてどうでしょうか。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

もともとの意思というか、太田議員と当局側のやり取りというのは、私は存じていなかったものですから、そういう発言になったわけですけど、その部分に関しては、太田議員から答弁の部分を読み解けばそういうふうな感じで読み解けた部分もあったものですから、その部分に関しての発言だと私は思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

全く私の質問の答えになっておりません。私は議場において、再質問の冒頭、私は今回チェック機関である議会の立場から人事権を正当に行使しているか、ただしていくことは非常に大事なことで、特に今回の職員の定年延長について、役職定年の問題から組織の在り方、制度面について質問をしていきたいと、これ確認したはずです。

副議長が言うように、総務部長に対して制止なんか一度もしていないんですよ。勝手に思惑でそんなことを言っているんですか。倫理規程って非常に重いんですよ。先ほど私が説明したように、簡単にそんなことを言われて、どうなんですか、はっきりそこをしてください。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

今、太田委員の言われたとおりで、私とその議運の中で発言したことに関してのその発言に関して、皆様からご意見を聴取した結果、今回のことは私の思い違いじゃないですけど、そういう部分に当たるんじゃないかということで、今回は議運の委員長がそういう報告をしたと私は認識しております。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

会議のいろんな原則がございます。その中に発言の自由の原則というのが我々にはございます。議員の発言には、我々議員は行政監視が仕事なんです。一番大事な。その職責を全うするために、議員の発言というのは十分保証されているんです。これはご存じですよ。その私の発言に対して、思惑で私が総務部長とそういう話をして、私が総務部長の発言を制したという、そういう、ただの思惑の下に倫理規程に私が違反するという、そういう指摘をしたんですか。確認です。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

今その発言の部分に関して、この部分という資料がないものですから、今の質問に対しては、詳細は少し避けたいと思います。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

資料も何も、ここに議会運営委員会の会議録がございます。ここで副議長の言った発言が、全部私、マーカーで線を引いて確認してありますけれども、先ほど私が報告したとおりです。そのとおりです。それがなぜこのようなことを言ったのかと思って確認したところが、ただ思惑で、私が総務部長の発言を制したって。そんなことで私が倫理規程に違反しているという、そんな判断でいいんですか。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

今、太田委員のお持ちしている資料に関して、私が持っていないので、どの部分ということは今言えないです。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

資料も何もないので、これを見てください。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

この部分に関しては、議運の中の私の発言だけで、太田議員の発言というのはこの中には載っていないので、少し答弁ができません。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今、原口副議長に読んでいただきましたけれども、はっきり「今回の太田議員の一般質問はどうかと私自身は思っていて」と。読みましたね、今。それは「政治倫理規程の第2条第3項に、職員人事に関して不当な関与をしない」、これに当てはまっているからどうかと思っている、はっきり言っているんです、

それで、私が今回質問したのは、地方公務員の定年引上げについてです。それで、私もやっぱりやる以上、しっかり調べさせてもらいました。それで、総務省が出している過去のデータ、令和4年にありましたけれども、それを基に一般質問をやりました。総務省公務員部公務員課というのがありまして、そこで地方公務員の定年引上げについてということで資料がございます。これを基にやったんですけれども、私の一般質問が終わって、二、三日後に、総務課長のほうから少しお話をしたいと。それで話をさせてもらいました。

そうしたら、総務部長も一緒に来ました。何を言うかと思ったら、私の言ったことはどこに書いてある、どこにあった。だから分かっていなかったんです、全く。それでちゃんと私がつくり事じゃなくて、ちゃんとこういった形で具体的に言いますと、重要な業務を所管している管理監督職を占めている職員について、当該管理監督職に任用されていることのみをもって、地方公務員法第28条第1項の適用により異動期間を延長するといった運用を恒常的に行うことは可能か。私は今回このことをやったんです。

そうしたら、総務省の見解とすると、重要な業務を所管している管理監督職に任用されていることのみをもって恒常的に勤務延長型特例任用により延長することはできないという、はっきり示してあるんです。だから、このことをただしたんです。

それをどこに書いてあるかって、このことも認識せずに運用している可能性があるんです、現在。それをただして何が悪いんですか。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

今、太田委員はそういうことを調べ尽くしているということを発表されたと思うんですけど、その部分に関して、私が政治倫理規程に抵触するんじゃないかという疑問を投げかけただけで、それが太田議員が倫理規定の部分で外れているかどうかという判断を私はして発言したわけで、それを皆さんに、その部分に関してどうなんだろうと言ったときに、太田議員と同じ、皆さんのお考えの中で、その部分に関しては皆さん発言がなかったものですから、私の思いが違っていたのかなという思いで、議運の中では議運の委員長がそういうなかったことの、なかったことというか、そういう発言をまとめて、議運の中での報告をされたとは私は認識しています。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先ほど言ったように、政治倫理規程の第2条の3項で、原口副議長が指摘したその後に、先ほど言ったように、議員は前項各号に掲げる政治倫理基準に反する行為があったと疑惑を持たれた場合は。だから疑惑を持ったんです。副議長は私に対して。だから私は貴重な時間を今お借りして確認をしているわけです。しっかりとその中に、責任を明らかにするよう努めなければならないと倫理規程に書いてあるんです。だから私は今、副議長に対して確認をしているわけです。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

その政治倫理規程に抵触するかどうか疑問があるという疑問を投げかけたので、その部分に関して私は疑問を持った。その部分に関して皆さん疑問はないですかと言ったときに、皆さんはないということで、そういう発言がじかにあったかどうか、ちょっとあれですけど、皆さんの相対的な意見の中で、あとの5人の意見の中で、私の意見は、却下されたという言い方は正しいかどうか分からないですけど、そういう意味で議運の委員長が報告をされたということで、私は何度も言いますが、そういう認識をしております。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

だから、疑念を持ったことは間違いありません。それで、政治倫理規程に違反しているかどうか。それは申出によって、それは要件がありますけれども、それで委員会を立ち上げて、それでどうだというのは確認するわけで。

副議長がどう考えるかということを行っているんです。副議長が私に対して疑念を持ったということが会議録の中でしっかり示されているから、私はこうして今発言させてもらっているんです。副議長がどうかなんです。皆さんがじゃないんですよ。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

先ほどから何度も申し上げているように、私は疑問を抱きました。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、次のことに進みますけれども、本会議での発言は全て議長の許可の下で行われます。私は6月議会一般質問において、市職員の定年延長の基準に対する考え方についてという件名で、議長宛てに通告し許可をいただき、その許可された要旨に沿って質問をいたしました。本会議での質問の際も、要旨から外れていれば、当然議長の指摘があるはずですが、今回議長からの内容修正の指摘も一切ありませんでした。にもかかわらず、振り返りの中で私の質問が倫理規程に反するとの発言は、副議長が議長の判断に対して異を唱え、否定していることになると思いますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

その点に関しては、私の疑問であって、その部分も含めての疑問であって、その判断というのは私の判断が間違っているという、皆さん、議長を含めて、その意見で私は認識しているんですけど、どこかおかしい点はありますか。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今、副議長から大変重要な発言がございました。私が確認した、当然本会議場での発言というのは、議長の許可を取って、それで議長の許可の下に発言しております。それに対して副議長は、当然、議長を補佐する立場ですからね。それを今、副議長は議長の考えとは別で、私は意見を言ったということですが、そんなことが許されるんですか。議場の秩序を保つのは議長であって、議長から指示があれば、それは発言を停止しなければいけない。一般質問の際、それであれば、それは修正しなければいけない。私はそれに基づいてやらせてもらったんです。

それを終わった後に、議会運営委員会という大変重い会議ですよ、議会運営をつかさどる。その中で、私の議長の許可をいただいて行った一般質問が政治倫理規程に違反していると、疑惑を持ったということ自体が私は本当に残念です。そのことについてどうですか。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

先ほどから申しているように、あくまでも疑惑であって、私の疑惑であって、事実とは違うということではないでしょうか。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

通告が締め切られて、それでその後に、本来は議長が許可するものですから議長だけでもいいんでしょうけど、牧之原市議会においては恐らく副議長、それで委員長も入ってチ

チェックをしております。そのとき、副議長は私の一般質問に対して何らかの、先ほど疑惑と言っていました、疑念、疑惑を何か言いました、発言しましたか。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

少し論点というかが少し変わってきているのかなと思います。私は、一般質問の中の質問の内容がずれているのかなと、発言に対してどうかということと言った記憶があるんですけど、その辺どうなんですか、太田議員。

○12番（太田佳晴君）

どうなんですかって、私のところに質問してどうなるんですか。私が質問しているんですよ。

それで、だから先ほど言ったんです。議長の許可の下に、議長が確認したもの、通告に対してやった。それでチェックをするのも副議長は参加していたんじゃないですか。そのときに何で言わなかったんです。言っていないんでしょう。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

先ほどから申しているように、その内容に関しては、全然問題ないかなと判断しました。しかし、実際に行われた質問に対しては少し疑問が残ったということではないでしょうか。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

その疑問というのはどこなんですか。私は通告の中でちゃんと要旨を書いて、それを皆さんにチェックしてもらっているんですよ。それを議長が許可しているんですよ。それで、本会議場での質問の内容についても許可してくれたんですよ。それを疑念を抱くのはいいんですよ、自分の中で。それを議会運営委員会という副議長という立場の中で、正式に政治倫理規程に違反しているという、正式に発言しているんですよ。だから、私は政治倫理規程の要綱に従って、今こうして副議長に対してしっかりただして、私が本当にもし間違っていれば、私は責任を取らなければいけないんですよ。責任を取る必要があるかどうか、そこまで確認しなければならないんです。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

先ほど、最初申し上げたとおり、その質疑に対しての言葉が。太田議員の一般質問の答弁書がないものですから、ここだぞというところが、今資料がないものですから指摘することができないものですから、今はできませんけど、そのときの発言に対して私が思ったことを議運の中で申し上げたとおりなものですから、その質問の要旨とか趣旨に対して、私は一言も今の現状で許可しないだとか、そんなことは一言も申し上げていないつもりでいます。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

あくまでも、通告に従って、皆さんそうですけれども一般質問をやるんです。通告に従って、要旨をちゃんと書いて、その要旨に沿った、それは一言一句通告に書いてある言葉じゃないんですよ、当然。関連という言葉の中で、やはり皆さん組み立てて当局に質問をしているわけなんです。

今回、どこのどの部分が副議長は疑惑を抱いたんですか。疑惑ってさっきから言っていますけれども。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

ですから、今その部分に関して答弁できる資料がないものですから答えられないというところであります。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

資料も何もないじゃないですか。一番最初に副議長は私が、総務部長の発言を制止したから政治倫理規程に違反している、そういう疑念を持ったという、そのことじゃないんですか。聞いていたら全然違うほうへ飛んでいっているんじゃないんですか、回答が。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

ですから、発言した内容が今持ち合わせていないものですから、内容じゃなくて、発言が少し疑問を持ったというところであります。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それだけで副議長、政治倫理規程に違反しているなんて言われたら、これもたないんですよ。

実は、先日、一般質問のときに傍聴に来ている、議会をよく知る方が傍聴に来ていて、一般質問が終わってから言われました。副議長の一般質問は何回も何回もお願いしますを言っていますけれども、今あれでいいんですかと、こう言われました。

それで私、副議長の会議録を調べさせてもらいました。通告の後、再質問を11回やっております。11回の中で実に10回お願いしますと言っているんですよ。それが現実なんです。

そういう副議長に、私は倫理的なことを、今副議長が言う、それだけの理由でやられたらたまらないです。これから皆さん、行政監視という、非常に議員って重い立場なんです。時にはやはり厳しいことも言わねばならない。ただお願いしますを言って、連発して終わっていたら、これは一般質問にならないですよ。どうですか。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

今のご指摘に関しては、お願いしますを連発していたということです。お願いしますを連発していたという、その会議録を読んでいないですけど、太田議員がそう指摘されたのでしたら、私の中でその部分に関しては認めますけど、そのご指摘は今しなければいけないことなんでしょうか。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

副議長のお願いに関しては、それは別に関係ない話ですけども、私が言っているのは、私のことなんです。先ほど来、言うように、疑惑を持たれているものがはっきりするまで、私はこうしてやらなければいけないんです。だから副議長がそのことを撤回しない限り、私はしっかり自分のことについてただしていかなければならないんですけども、副議長は、議会運営委員会での発言に対して、撤回のほうはしないんですか。

○議長（村田博英君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

大変重要な議論をされているところで申し訳ないんですけども、この後の会議の予定も入っているものですから、時間を決めて終わりたいものですから、議長判断でお願いいたします。

○議長（村田博英君）

じゃあ要約して、あと15分でどうするかを話し合ってください。

副議長。

○15番（原口康之君）

今の内容からすると、私の発言の撤回を求めているということなので、私はその部分に関して、もう少し太田議員の一般質問の中の発言と、今の太田議員の意見というかを少しお互い整理して、今この場でのやり取りというのは、無限に続くような気もいたしますので、少し時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

再三言うように、政治倫理規程に、政治倫理基準に反する行為があったと疑惑を持たれた場合は、自ら誠実な態度をもって疑惑を解明しということになっておりますから、だからこんなに質問しているんですけども、副議長が疑惑を持ち続けている以上、その議運の発言が生きている以上、私はしっかりする務めがあるんです。ですから、そこはしっかりしてもらいたいと思うんですけども、一定の時間の中で結論を出してもらいたいと思います。私は全部整理して今日は発言をさせてもらっています。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

今の質問、私に対しての答えというかは、全然状況を把握しないままこの会議に臨んで

います。その部分に関して、少し整理するお時間をくださいと。もちろん太田議員の今の私に対するいろんなご意見、疑念とかいろいろあると思いますので、今の太田議員のご意見を少し私の中で受け止めて、しっかりした答えを用意したいと考えていますので、その部分に関して納得していただきたいなと思いますけど。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

いつまでに結論を出しますか。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

こういった全員がそろったでの発言を太田議員は求めているのでしょうか。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

再三言うんですけども、疑惑というのを副議長が解いたということを確認しなければということですので、それは別にどういう場でも結構ですけども、これだけ皆さんにある意味ご迷惑をかけておりますので、それは皆さんが確認できるということはやっぱり大前提にはあると思います。

私もこれ以上やりたくないんです。十分皆さんに迷惑をかけているというのは、私認識しております。でも大事なことなんです、これは。本当に大事なことだと思います。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

全員の間というところでは、少し時間が見定める必要があるのかなと思いますけど、取りあえず20日までに太田議員と接触する場がありますので、その場で少し整理した答えを持っていきたいと思いますけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（村田博英君）

それでは、いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

以上で議員全員協議会を終了いたします。

〔午前 10時49分 閉会〕